

平成 23 年度 三重県教育改革推進会議第 4 回第 3 分科会 議事録

I 日 時 平成 23 年 11 月 2 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 15

II 場 所 プラザ洞津「菖蒲の間」

III 出席者 (委員) 植村 久仁子、田尾 友児、多喜 紀雄、浜辺 佳子、皆川 治廣
(事務局) 田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長
藤田教育改革室長、齋藤高校教育室長、野原社会教育・文化財保護室長
谷口小中学校教育室副室長、黒川、梅澤教育改革室再編活性化G副室長
谷奥、清水、山路、北原 以上 17 名

IV 内 容

(事務局)

皆さんおそろいで、また、時間もまいりましたので、ただ今から、平成 23 年度三重県教育改革推進会議第 4 回第 3 分科会を開催させていただきます。

はじめに、長野総括室長よりごあいさつ申し上げます。

(長野総括)

皆さん、こんにちは。本日は第 4 回目第 3 分科会ということで、どうかよろしく願いいたします。

まずお詫びですが、前回第 2 回全体会は、私、どうしても動きが取れなくて、欠席させていただきました。本当にご迷惑をおかけして、申し訳ありませんでした。その分、今日、一所懸命やらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その 10 月 20 日の第 2 回全体会では、これまで 3 回の分科会で審議していただいた内容を、座長からご説明いただきました。また、委員のみなさんから、いろいろなご意見をいただきました。

本日の会議の流れですが、お手元の事項書をご覧いただいて、まず、第 2 回の全体会を出していただいた意見に対する対応案を整理しましたので、ご確認いただきますと共に、今日が最後の分科会ですので、これまで提起していただいたご意見と合わせて、「郷土教育推進のための具体的方策のイメージ」について、最終的な取りまとめをいただきたいと思っています。

次に、当初から学力、キャリア、郷土教育という 3 つの分科会とは別に、4 つ目のテーマとして「地域と共に創る学校づくり」を掲げていました。これについては特に分科会をつくらず、3 つの分科会の審議の中で関係が出てきますので、その関係する部分の「具体的方策のイメージ」を、第 2 回の全体会に提出させていただきました。ただ地域については、この第 3 分科会が最も関わりが深いところがあると思っておりますので、本日の後半は、「地域と共に創る学校づくり」について、ご審議いただければと考えています。

本日は 12 月以降の全体会の審議に向けて、最終の第 3 分科会ですので、どうかよろしく願いいたします。

(座 長)

それでは、始めさせていただきます。本日も委員のみなさんから、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

前回、10 月 20 日の第 2 回全体会においては、第 1、第 2 分科会の委員の方々からご意見をいただきました。その内容も含めて、本日前半は、まず分科会の審議のまとめとして、「郷土教育の推進のための具体的方策のイメージ」を確認、整理したいと思っています。後半は、これまでの郷土教育に関する審議内容を生かしながら、「地域と共に創る学校づくり」について、幅広くご意見をいただきたいと思っております。本日、最後の分科会審議ですので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料 1 と資料 2 を説明させていただきます。

まず資料 1 をご覧ください。第 2 回全体会での、第 3 分科会に関する審議に対する対応案をまとめさせていただきました。左側にいただいた意見と提案、右側にそれに対する対応案、あるいは、10 月 20 日の全体会の場で回答させていただいたことを書かせていただいております。

まず一番上ですが、「郷土・地域はどこを指すのか。身近な地域のことなのか、県全体のことか

分からない部分があるので、そこをはっきりすべきではないか。特に地域格差が学校間格差につながっていくことになるので、公平な機会確保のために、条件不利地域への手当が必要ではないか。県立博物館がある津地域の子どもたちと、遠隔の東紀州や牟婁地域の子とは差がある。」そこで委員から、「そういう施設を訪問できる交通手段を学校単位で確保できたら良いのではないか」というご意見が出たのですが、「それに対する具体策が出てない」というご指摘がありました。

それに対する対応案ですが、全体会の場においては、山口副教育長から「県立博物館は現在、新しく準備中ですが、移動博物館や各市町の博物館などとの連携も含めて考えていきたい」と回答させていただきました。これも踏まえて、後段に対応案をまとめさせていただきました。

まず教材「三重の文化」には、県内29市町ごとの素材すべてが掲載されていますので、自分の住む地域に関する学習から、深めていけるようなつくりになっています。また巻末には、各施設の間い合わせ先や関連施設の一覧も付けてありますので、子どもが自ら関心を持ったことを、見て、聞いて、調べる学習が行えるようになっていきます。その活用方法についても、市町と連携しながら中学校における実践研究に努め、その成果の普及・啓発を進めていきたいと考えています。

県立博物館は、平成26年に新しくオープンをする予定ですが、所管している生活・文化部と連携して、三重の自然や歴史・文化等の地域資源を活用した子どもたちの学習機会を提供していく。それから、引き続き移動博物館による移動展示もやっていますので、そういった取組によって体験教育を進めていきたいと考えています。

また、市町や地域には「まちかど博物館」等の施設がありますので、そういったものも積極的に活用することを促していく。それから、事業者の側でバス等の交通手段をお持ちのケースもありますので、ご協力を願える部分は、協力・連携をいただくことも含め、いろいろな取組を組み合わせることで、子どもたちの郷土教育の機会確保を図っていくことを考えています。

県としては、様々な体験プログラムを提供している情報をウェブ上で集め、「本物文化体験ホームページ」を作っていますが、この活用はまだまだ途上ですので、積極的にPRをして、市町や学校における活用を働きかける。併せてその内容の充実に努めていくことを、挙げさせていただきました。

学校で子どもたちが居ながらにして、郷土の文化財を見て、触れて、学べる機会となるよう、市町とも情報連携しながら、県の埋蔵文化財センターの専門職員が学校を訪問させていただいて、埋蔵文化財や地域の文化財を活用して出前講座を実施し、子どもたちに本物に触れる機会を提供していくことを、具体策、対応案として考えさせていただきました。

2つ目として、「産業の部分がちょっと抜けているのではないか。キャリア教育等、職場体験とリンクする部分があるが、地域に根付いている地場産業は地域の文化であって、その視点での取組も大事ではないか」というご意見をいただきました。

これに対する対応案ですが、教材「三重の文化」の中で、産業、伝統工芸、特産物の項目には、地域産業と関わりの深いものが組み込まれていますので、その学習を通じて地域に根付いている地場産業への子どもたちの理解や関心を高めるといった視点を持って、活用していきたいということです。

また、キャリア教育から地元に触れさせていくという視点で、地元の伝統産業や地場産業、あるいは観光協会、資料館等を、中学生の職場体験や高校生のインターンシップの受け入れ先として開拓していく。そのことによって郷土の良さも学習しながら、働くことの意義を学んでいく機会にしていきたいと考えています。

地域の食材や伝統料理に関しては、「非常に親しみやすいコンテンツだ」というご意見をいただきましたが、それに関する調べ学習や給食の献立への取り入れによって、子どもたちの地場産物への愛着を育てていくことを、対応策として考えさせていただいています。

3つ目として、「教材『三重の文化』の活用法について、具体性が見えないではないか。早い段階から子どもへの郷土教育は進めていくべきであるが、県としては、連携も含めて、市町に対してどう支援をしてくれるか」といったご意見もいただきました。

それに対する対応案ですが、県としては市町と連携して、中学校における教材「三重の文化」を取り入れたカリキュラムに基づく実践研究を、モデル事業として実施していきたいと考えています。成果報告会の開催、事例集の作成・活用によって、成果の普及を図り、県全体への「三重の文化」を通じた郷土教育の展開を図っていきたいと考えています。

また、そういった中学校段階での郷土教育をより良いものにし、併せて相乗効果を図っていくため、小学校段階から子どもたちに郷土に関心を持ってもらうために、「美し国かるた」を制作させ

ていただくことになっています。制作の後には、学校における活用やかるた大会の開催を含めて、市町と連携しながら活用や普及の手法について幅広く検討し、実践していくと考えています。

さらに、郷土の文化財に子どもたちが見て、触れて、学べる機会となるように、市町と連携しながら学校における出前講座を進めていく。これは再掲です。

4点目として、「地域と共に創る学校づくり」の審議の中で、二人の委員からご意見をいただきました。「昨今、国歌の『君が代』を歌えない子どもが多いのではないかと。それは自分のアイデンティティーが欠けている証拠ではないか。自分たちの地域や郷土、国に愛着を持って第三者に語れるよう、アイデンティティーを持つことが大事である。」もう1点は、「地域の様々な人との交流を通じて、机の上だけでは得られないリアリティを伴った体験が、子どもたちの中に生まれる。それがその子のアイデンティティーづくりの土台になっていくのではないかと」というご意見もいただきました。

これに対する対応案ですが、教材「三重の文化」の中にも、この活用方法として「気づく・見つける」、「深める・広げる」、「伝える」という、子どもたちの活動を想定していますが、子どもたちが実物を観察したり、地域の専門的な知識を持っている方にお話を聞いたりすることで、自分の気づき、発見、感心を一層確かなものとして理解を深めていける取組を、市町とも連携しながら、小さい段階から進めていきたいと考えています。

文化財をお持ちの方が、文化財に触れる機会をご提供いただくこと、県の専門職員が出前講座を行って、本物の文化財に触れる体験を提供していくことを考えています。

最後に国際的な観点から、「留学などをする最大の成果は、あらためて日本や自分の地域の良さを再確認できることではないか。そういう意味では、ALTの先生が子どもたちに対して、自分らの郷土、地域、あるいは日本の良さに目覚めさせてくれることができれば、子どもたちの郷土への自覚、意欲をかき立てられるのではないかと。お土産や食材などの小さなことでも、自分の郷土への目覚めにつながる」といったご意見もいただきました。

それに対して、ALTや自分の学校への留学生の間で、子どもたちがお互いの郷土や言語、あるいは文化について説明したり、学び合えたりする活動を作っていくことで、異文化を尊重する心や態度、自分たちの郷土への愛着、誇りを育てていきたいと考えています。

続きまして、資料2をご覧ください。これは、これまでに整理させていただいていた「郷土教育の推進にかかる具体的方策のイメージ」について、全体会でいただいたご意見も含めて、改めてまとめさせていただいたものです。第2回全体会での審議を踏まえて追加修正等をさせていただいた部分は、字体を斜字にしてあります。

この「具体的方策のイメージ」は、3つの審議の柱ごとにまとめさせていただきました。

1つ目の柱は、「子どもたちの発達段階に応じた、学校における郷土教育の推進」です。1つ目の方向性は、「関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進」で、2つ目の○に、26年開館予定の新県立博物館と連携して、いろいろな形で子どもたちに学習機会を提供し、体験教育を充実していくということを、追加させていただきました。

3つ目の○も追加で、市町、地域の関連施設の積極的な活用も促して、いろいろな手段を組み合わせることによって、機会の確保に取り組むことを挙げさせていただきました。

4つ目の○は、本物の文化財に触れる機会の提供や学校における出前講座によって、子どもたちの郷土への愛着や誇りを涵養していくことを、追加としてまとめさせていただきました。

2つ目の方向性は「学校教育におけるカリキュラム化（位置づけの明確化）」ですが、追加で入れさせていただいた4つ目の○は、教材「三重の文化」の地域産業に関わりの深いところについて、理解や関心を高める活用の仕方を図っていくということです。

最後の○も追加ですが、ALTや留学生との間で自分の郷土について説明し合うことを進めることで、異文化を尊重する心や態度を養ったり、自分たちの郷土への愛着や誇りを育んだりすることを踏まえて、こういったことを念頭に置きながら取り組んでいくことを挙げさせていただきました。

2つ目の柱は、「地域資源や人材の活用」です。1つ目の○の「文化財等の地域資源を活用ベースとした取組の推進」では、学校において子どもたちが見て、触れて、学べる体験の企画を、市町と連携しながら県の専門的な職員が出前講座を実施していくことを、追加させていただきました。

最後3つ目の柱、「教材コンテンツや情報発信」です。1つ目の方向性として、「教材『三重の文化』の、より効果的な活用」で、3つ目の○に、「三重の文化」の構成を活用し、自分の住む市町から学習を始め、見て、聞いて、調べ学習を行える活用の仕方について、市町と連携して中学校における実践研究に努めると共に、その成果の普及・啓発を進めていくことを、追加で考えています。

2つ目の柱、「効果的な活用を見据えた、教材『美し国かるた（仮称）』制作」で、2つ目に追加で、小学校段階での郷土教育の相乗効果を図るために、小学校段階から郷土に関心を持てるツールとして、この「美し国かるた」を積極的に学校で活用いただくとともに、市町と連携しながら大会等の開催や県民への周知・普及を進めていきたいということ、追加させていただきました。

最後の柱、「効果的な情報発信の検討と推進」ですが、1つ目の○は、県をはじめ、市町、NPO等の団体が提供しているプログラム情報を集約した「本物文化体験ホームページ」を開発させていただきますので、これをしっかり周知し、活用促進を図っていくことを、追加させていただきました。

以上、資料1と2の説明をさせていただきました。本日の審議でのご提案やご意見を踏まえ、最終的な集約を図りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(座長)

それでは、ただ今ご説明いただいた資料1、第2回全体会議の審議を受けての対応案、資料2「具体的方策のイメージ」の修正案について、ご意見をいただきたいと思ひます。資料4として10月20日全体会で審議された「中間まとめ」の、第3分科会の関係部分の抜粋版があります。第3分科会の3回までの審議内容については、資料5「議論の骨子」があります。その他資料6、7、8もありますので、併せて参考にしていただきたいと思ひます。

特に資料2については、12月以降の全体会での、三重県教育改革推進会議の提言をまとめていくうえでの材料となります。分科会審議の最終的な成果物のような位置づけになってきますので、これまでの審議内容を踏まえて、三重の子どもたちにとってより良い具体的方策となるよう、ご意見をいただきたいと思ひます。

まず、私の方から良いでしょうか。資料2の(1)の3つ目の○と4つ目の○ですが、主語は三重県ですよね。「事業者等所有のバス等交通手段の活用など」とありますが、これは三重県が願ひするのではないですか。これで良いですか。よそ様任せのような気がするのですが。

(長野総括)

三重県が自前でオーダーするとすると、予算の関係もあってなかなか難しいです。県が偉そうに「活用」とまでは言えないので、その辺の言い回しは考えないといけないですね。

(座長)

4番目の○も、公共宣言か公用負担にかかわる話で、文化財に触れる機会を提供するのは文化財所有者なので、これは「促す」という意味ではないですか。三重県が「提供しろ」という意味ではないですよ。

(事務局)

「促す」とか「依頼する」という意味です。

(長野総括)

ご厚意に甘えるということですね。

(座長)

(2)のすぐ上も、どういう意味がよく分かりません。「ALTや留学生等との間で、お互いに自らと異なる言語や文化について説明したり、学び合える活動に取り組むこと」とありますが、誰が取り組むのですか。

(事務局)

子どもたちです。子どもたちがそういうことをできるような環境を、県がしていくということも含めてあります。

(座長)

三重県が主語になると、「取り組むことを醸成する」とか「促す」とした方が良いのではないですか。

(長野総括)

大きく「学校教育の中で」というくくりになります。

(座長)

次のページの1行目ですが、「県埋蔵文化財センター等の専門職員が」とありますが、これはどこにかかるのですか。「学習教材を開発する」までかかるのですか。

(事務局)

「出前講座を実施する」にかかります。

(座長)

その後句点を入れると「学習教材を開発する」までいってしまうので、要らないですね。入れると、文章解釈に誤解を招く可能性がありますね。

(長野総括)

ありがとうございます。文章がまだ精選されていない部分がありますので、気になる点を出していただいて、今後、精査していくうえでの検討材料にしていきたいと思います。

(座長)

では、最後の文章表現のチェックは、私も参画しますので。

(委員)

子どもたちのための郷土教育の土台とすべき考え方について、「一生にわたって自身の精神的支柱、心の拠り所となる郷土教育への理解・愛着を深める」との指針が掲げられています。学んでいく中で、「見て、聞いて、調べて、普及を図っていく」とされています。私は、学校で学びを取り組んだ自分の郷土への思いや成果を、是非文章や絵などを記録として残していくことも、大事ではないかと思います。自分が成長してからも、時に、その記録を眺めながら郷土を思い起こすことによって、郷土への理解、愛着は一層深まり、その思いは心の中で長く生き続け発展していく契機になるのではないのでしょうか。

(座長)

入れるとしたらどこになるでしょうか。(3)ですかね。

(事務局)

(1)の2つ目、「学校教育におけるカリキュラム化」ではないかと思います。

(長野総括)

学校教育の方で、(3)「教材コンテンツや情報発信」にも関わる形かとも思います。

(座長)

せっかくのご意見ですし、積極的に否定する理由はありませんから、どこかに入れていただければどうでしょうか。事務的に難しいですか。できないことは書けませんが、やろうと思ったらできるでしょう。

(長野総括)

事業として「全県一斉に実施」となると大変かと思うのですが、できると思います。以前この分科会に、教科書の抜粋のようなものを出ささせていただきましたけれども、その中にも調べ学習が結構ありました。小学校・中学校でも調べたことをまとめる活動は、これからますます盛んになってくると思います。

(委員)

全体会では、地域に根づく地場産業に関するご意見をいただいているのですが、地場産業だけではなく、農村文化なども田舎に行けばたくさんあるので、そういったところも含めたいと思います。田舎の農村文化などの意味も、どこかに含めたいと思います。

(事務局)

産品や特産物といった面では既にありますので、食材など、何らかの形で含められると思います。

(座長)

農業は産業の中に入りますか。

(事務局)

教材「三重の文化」の112から113ページに項目別索引があります。これを見ると、「産業」、「伝統工芸」、「特産物」という項目が載っています。「特産物」の中には農業に関する物も含まれていますし、代表的なものとして3つ項目があるのですが、全体の中には他にも「食べ物」の中に食文化があったりとか、「産業」の中に農業を含めて盛り込まれていたりします。

(長野総括)

「マコモだけ」や地域の伝統的な「かんこ踊り」の伝承など、いろいろと挙げてありますので、これを使う中でカバーできていくと思います。

(座長)

地域、郷土は何を指すのか。身近な地域の範囲は、意思統一しておく必要があるでしょうか。

(事務局)

そこについては、これまでのこの部会でも定義を話し合ったことがなくて、ただ、委員からは「発達段階に応じて地域のとらえ方が変わっていくだろう。小さい子だったら、家や幼稚園などの周りからちょっと出たところが地域でしょうし、小学校、中学校になって通学で自転車に乗ったり、バ

スに乗ったり、電車に乗ったりとなると広がってくるということで、発達段階に応じて変わってくる部分があるから、地域のとらえ方をはっきりする必要もある」というご意見はいただいていた。前回の全体会でいただいた「地域」の定義に関して、正面からお話をいただいたことはなかったかと思います。

(座 長)

小学校のテキストには県も入っていますよね。

(長野総括)

三重県教育ビジョンの具体的方策ですから、基本は三重県というのがあると思うのですが、小学校の中学年では、周りの市町の範囲です。それが5、6年生になると全国区に広がって、国際的にも広がっていくということがあると思います。段階を追って広がっていくものもあるでしょうし、とらえ方によっても違います。

(座 長)

最終的には三重県ですけども、発達段階に応じて三重県にいくという形ですかね。

(長野総括)

高校でも小・中学校と連携したり、いろいろな活動をする中で、地元のことに深く入っていく場合もあるかと思います。企業での職業体験や農業体験で、地域に行きますので、内容によっても違ってくると思います。

(座 長)

資料2の(1)の1つ目の○に「就学前から小学校段階」とありますが、これで発達段階に応じて地域の捉え方が変わるということは、分かりますかね。

(事務局)

ここは、「小さいときに郷土教育をやっていくことが非常に重要である」というご意見があったので、そこに重点を置く形で記述させていただいています。(1)全体の中では、中学校や高校での具体的方策のイメージも書かせていただいていますので、最初の○だけ、就学前から小学校段階という小さい子どもに限定して書かせていただいていますので、そのように読み取っていただければと思います。

(座 長)

「就学前から小学校段階、小学校段階から中学校段階における」としたら、発達段階によって地域の範囲が違う、ということになるかな。就学前から小学校での郷土教育は重要ですが、最終的には三重県の郷土教育を目指すということですね。就学前から小学校段階では市町村、小学校から中学校段階では県が対象になるということですね。

(長野総括)

小さいときの体験は大変重要であるとお伺いして、それで「就学前から」という言葉を入れさせていただきました。

(座 長)

子どもというのは、通常18歳未満ですよ。就学前から小学校段階、小学校段階から中学校段階」と一言入れておけば、その中の発達段階というのは分かるでしょうか。

(長野総括)

先ほどご説明させていただいたように、(1)全体をとおして高校までとしています。最初の○は、小さいときの体験の重要性を意識して書かせていただきました。

(座 長)

では郷土、地域について、こちらで「就学前から小学校、小学校から中学校、中学校から高校」とし、「特に重要なのは就学前から小学校段階だ」という説明をしましょうか。

(委 員)

(2)の上の2つですが、国際的なことが入ってきたときに、三重県だけではなく、日本全体も対象に入ってくると思います。この会としては、郷土として三重県を考えたら良いと思うのですが、最終的にはもっと広く捉えた方が良いでしょうね。

(座 長)

そうですね。では、そういう形で合意を得ておきましょうか。

(長野総括)

国際的なことも視野に入れてということですが、国際的なところで自信を持って自分の心の中心に土台を持っていくためには、身近なところでの体験がとても大事になります。では、身近なところ

はどこかという、幼児期にはすぐ自分の身の周りであるし、学年を追うにつれて少し広がると自分は思っています。

(座 長)

全体会では、「ALTは小学校段階で使える市町村もあるし、無いところもある」というご意見がありました。ALTの所管はどこですか。

(事務局)

現在公立の小中学校については、市町の教育委員会で確保しているのが実態です。

(座 長)

ALTに関しては、市町間で温度差があつて、配置のできない市町もあるのでしょうか。

(長野総括)

小さな町ではALTが1人いると、学校が少ないですから厚く回れたりします。中規模の市になると、かえって薄くて、めったに回れない状況があります。

(座 長)

ALTについては、ここで書く分には問題ないけれども、市町村間に温度差があるということですね。

(長野総括)

10数年前は、県で100人、200人のALTを抱えて、それを配置することをしていたのですが、段々、それは無理な状況になって、今は市町で対応していただいているので、多少温度差は出てくると思います。

ただ、小学校の外国語活動が始まりましたので、随分市町で頑張つて確保していただいています。

(座 長)

国際的な観点から、三重県や市町村の郷土について英語で説明できることは良いのですが、ALTに関しては、市町で温度差があるというご意見があつたので、ご紹介させていただきます。

(委 員)

「美し国かるた」の対象は、小学生から中学生までということでしょうか。

(事務局)

まだまだこれからいろいろ練っていくところですが、ここでも「『かるた』は小さい子からでもできるし、大人までできるのではないか」というご意見や、英語版の話もあつたと思います。ただ、これから一歩を踏み出してスタートをするときに、まずは小学校・中学校の相乗効果を考えて、小学校を中心に置いて始めて、1年で全部は難しいかと思っていますので、その後、いろいろご意見のあつた部分も取り入れていきたいと思っています。相乗効果ということで、先ほど教材「三重の文化」の項目別索引から絞り込んでいきたいと考えています。

(座 長)

将来的には就学前にも発展していくのですか。

(事務局)

まだ、これからです。ちょうど今、スーパーバイザーの方をあたつて、いよいよ動かしていこうというところです。ここでいただいたご意見を検討課題としながら、進めていきたいと思っています。

(座 長)

英語の活用というご意見は、どこかに出てくるのですか。

(事務局)

「中学生ぐらいになったら、説明書きが英語版というのも一案ではないか」というご意見もいただきましたので、(3)の「教材コンテンツや情報発信」の「教材『美し国かるた』の制作」の1つ目の○に、「子どもたちのための工夫」という表現で、書かせていただきました。

(座 長)

具体的に書くことはできないから、「工夫」という中に入っているということですね。

(事務局)

それ以外にもいろいろな工夫がいますので。

(座 長)

では、「十分に検討し」という表現にして、真摯な態度を見せると良いですね。

(長野総括)

講師の中村先生のお話でも、「ただ作るだけではなくて、作る過程も大事にしてアイデアを募つてはどうか」というご意見もいただきました。記録に残していますので、検討させていただきます。

す。

(委員)

「出前体験」という言葉が随所にあるのですが、充実していただくには、1チームだけでは無理ですね。何チームか作っていただいて、出前に応じられる態勢を組んで欲しいと思います。「市町との連携」という言葉も随所にあるのですが、さきほど座長さんがおっしゃられたように、市町には格差がありますから、それが減っていくような形で連携していただくことを期待したいと思います。実はこの間、安東小学校の英語活動を見せていただいたのですが、すごくハイレベルで素敵だと思いながら、見せていただきました。座長さんがおっしゃられた格差につながる部分だと思いながら、あそこだったら「美し国かるた」の英語版が直ぐできそうだと思います。見せていただきました。

(田畑総括)

今、埋蔵文化財センターで、学校のご希望があればおじゃまして、いろいろな研修をやっています。それをさらに実施していこうということを、この中で書いています。

(事務局)

具体的には、埋蔵文化財センターですので、三重県内で発掘した各時代の土器や道具を使って、学校の社会科や生活科の中で、先生方の希望を聞いて出前研修を実施しています。

先ほど「1チームでは無理」というお話もありましたが、埋蔵文化財センターの職員なら、複数の学校に行けるかと思えます。ただ、より学校で使っていただきやすいように、学習教材的な内容での充実や、職員を増やすという話、市町との連携、それと、市町教育委員会の専門職員の活動との連携など、さらに充実していくべき点はあるかと思えます。

聞くところによりますと、現在桑名市の教育委員会では、埋蔵文化財だけではなく、天然記念物や史跡なども含めて、いろいろな文化財について、ほぼ毎週のように小学校から希望があって、教育委員会の職員が小学校なりの子たちと、史跡の見学などを行っているということですので、そういったところと連携できる形があればと思っています。

(座長)

2ページ目に、「埋蔵文化財センター等の専門職員が県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用して出前講座を実施するとともに」とありますが、ここを「より一層充実した」と書けば、違和感がなくなるのではないですか。

市町間の温度差については、どこかで読み取れますか。

(事務局)

差によって機会の提供に差が生じないようにやっていくという趣旨では、1番目の「関係主体と連携した、子どもたちの体験活動の推進」に書かしていただいていますので、そこで検討できると思います。

(座長)

名張市の教育長さんは、県との連携にご不満を持っているような感じでしたね。県があまり連携してくれないのではないですか。連携はきれいな言葉だけでも、「口で言っているほど、実質やってないのではないか」ということを言いたかったのではないですか。きれいな事ばかり言っているのではなく、財政的支援や人的支援、事業的支援をきちっとして欲しいというご要望だったのではないかと思います。地方分権ですから仕方ないですが、県は上から目線ではないのですか。統一的にしないといけないから、温度差があるのは仕方ないところがありますが、それを踏まえうえて連携しないといけませんね。

(長野総括)

私も市の教育委員会に3年間いましたので、そちらからの目線もよく分かるのですが、小中学校は市町の教育委員会を介しますし、設置者も市町になりますので、正直申し上げて県は少し遠い存在です。ただ、連携はていねいにやっていかないと、上から指示だけして何もフォローしてくれないということになると思います。その点は、私たちも改めていく必要があると思います。

(委員)

全体会議の意見で、「君が代」をみんながしっかりと歌えるようにという意味のことが述べられています。三重県には県民歌がありますが、最近は普及していないのではないのでしょうか。県民歌とは、郷土への思いが込められているものとイメージされます。県民総参加で学校での郷土教育を育てていく上からも、三重県民の郷土への思いを込めた県民歌は大事ではないかと思います。今の県民歌は時代が変わり、現在の状況に合わない面があるのではないのでしょうか。普及しない理由を

県レベルでご検討いただき、県民が郷土に誇りをもって県民歌を歌い、県全体に普及していくものであることを願っています。

(長野総括)

教材「三重の文化」の96ページに載っています。

昔は県庁でも休み時間に流れていたと思うのですが、今は流れてないですね。

(委員)

作成された当時は、郷土愛に満ちた歌だったのでしょうか、年月が経ち現在は合わない面が出てきたのでしょうか。学校でも大いに普及する県民歌であって欲しいものです。

(長野総括)

今これを歌う人は、あんまりいないですね。

(委員)

今の時代に合っていると良いのですが。

(長野総括)

ちょっと古い感じがしますね。

(委員)

郷土愛を醸成していけるような県民歌が、県下に普及している状態であって欲しいものです。

(座長)

作ったけども、三重県はうまく活用していないんですね。

(委員)

時代が変わってきているので、歌が合わなくなってきている面もあるのでしょうか。

(長野総括)

昭和30年代に作られたと思います。

(委員)

三重県を思う気持ちを織り込んだ歌があると良いですね。

(事務局)

県民歌と直接言うと、時代に合っているかどうかという問題もありますので、何か三重県をイメージできるようなものがあればということでしょうか、それを参考にさせていただきます。

(座長)

それはどこかに入っていますね。読み込むことができれば、構いませんが。

「三重の文化」を活用すると、そこに載っている県民歌が古いから、かえて活用できなくなることになりませんか。

(事務局)

そういうことはないと思います。三重県の「み」の字のマークと合わせて掲載されていますので、そういうイメージと合わせながら、「効果的な活用」に含ませていただきたいと思います。

歌詞の中には、三重県を象徴するような非常に良い言葉が入っているということもありますので。

(座長)

一応時期的に考え直さなくてはいけないものも出てくるということですね。

現在、大阪府議会では「教育基本条例」を想定中です。杉並区は「教育基本憲章」が、今、賛成が50%、反対が35%ぐらいで、今後どうなるか区民の判断に委ねられます。三重県は、そういった教育基本憲章などを作る気持ちはないのですか。

(長野総括)

話題にすら出ていません。

(座長)

教育基本法の理念をより具体化するために、教育基本憲章を作ることも可能ですよね。「ふるさとを愛する心」を、その憲章に宣言で盛り込むこともあり得るんですよね。教育委員会の宣言はあるのですか。

(長野総括)

今回、ビジョンを作って、それが我々のバックボーンとしてやっています。

(田畑総括)

市町レベルでは、「交通安全宣言」など、いろいろな宣言を出していますが、教育の場合、そういうことをされているというのは、あまり聞いていません。

(座長)

「ふるさとを愛する心」を、どこかの宣言で盛り込むこともできなくはないという話です。一つの方向生があるということだけ、紹介させていただきました。

それでは、だいぶ時間が過ぎましたので、一度休憩したいと思います。今から10分ぐらい休憩します。

(14時45分休憩)

(14時55分再開)

(座長)

再開させていただきます。

審議事項の議事2、「地域と共に創る学校づくり」について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料3をご覧ください。テーマ「地域と共に創る学校づくり」ですが、元々このテーマは、各分科会共通で進めさせていただきました。前回の全体会では、各分科会の具体的方策のうち、このテーマに関わりが深いと思われるものを、まとめて報告させていただいたのですが、第3分科会では、このテーマを正面から議論できていません。冒頭、ご説明させていただいたように、地域に関してはこの郷土教育の分科会が、一番関連が深いので、残りの時間はこれについてご議論いただきたいと考えています。そのための資料が、お手元の資料3です。教育ビジョンの202ページに、「地域の教育力の向上」という施策があり、そこで教育に及ぼす地域の役割と、地域の教育力の必要性について述べていますが、要約したものを読ませさせていただきます。

「地域社会は、子どもたちが様々な体験などを通じた地域の人々との交流の中で、自主性、社会性といった豊かな人間性を身につけ、成長する場として、重要な役割を果たしている。一方で、地域社会への帰属意識が希薄化し、子どもたちが、日常生活を通して学びを得る機会が減少している状況にあって、地域で子どもたちを健やかに育てる環境の整備が求められており、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえ、信頼関係を築きながら、連携協力をしていくことが不可欠である。」こういった形で、ビジョンに書かせていただいています。

これを踏まえて、これから審議いただくにあたり、大きく2つの視点を提案させていただきたいと思います。いずれも教育ビジョンの内容を踏まえて、作らせていただきました。

視点の1は、「地域の教育力によって学校を支援いただく」という視点で、平たく言うと、「地域が学校のために」という考え方です。地域の教育力は、具体的には地域の方々が持つみえる知識や経験となりますが、これを活用して学校を支援する体制を整備していくということです。

検討いただくときのポイントとしては、例えば、地域の特色や課題と結びつきながら、学校の特色化、魅力化が図れるような学校支援のテーマはないだろうか。これはあくまでも例ですが、台風に対する方策とか、あるいは環境、地域産業、人権、もう少し柔らかい話になりますと郷土芸能、お祭り、交通安全や地域の防犯といったテーマで、学校支援が考えられないか。これが1つのポイントです。

2つ目のポイントとしては、そのテーマの下で学校と地域の間でどんな連携が考えられるか、連携の仕方です。

3つ目のポイントは、そういうテーマに応じてやり方を工夫したり、学校が地域の人にしていただきたいことと、地域の中で「こういう知識を生かしたい」と考えてみえる方々と、コーディネーターをする仕組みにはどのようなものがあるか。一例として、コミュニティ・スクールや学校評価で地域の方々の声を反映していくことはできないか。こういったところが視点の1です。

視点2は、「学校を舞台とした地域の人々の活躍の場の提供」で、言い替えるならば、「学校が地域のためにできること」です。学校の持っている知識や人材、施設といった教育資源を地域に還元していくことを通じて、地域の方々の活躍の場づくりや自己実現の支援をする。それがひいては、地域の活性化にもつながるという視点です。

検討いただくときのポイントとしては、教員がボランティアによって地域の人々の学びの場を作っていくことには、どのようなものがあるか。例えば、その先生の担当教科で講座を開くとか、先生が持っている資格や特技、趣味を生かせる場づくりはできないか。

2つ目のポイントとしては、体育館や運動場、グラウンド、図書館といった施設を、地域の方々に開放していくうえで、何かできることはないか。例えば、小学校では読み聞かせボランティアの

方を求めてみえますから、図書館を開放することで人材発掘につながっていく視点もあるのではないかと考えています。

3つ目のポイントは、放課後や休日における子どもや大人の活動の場づくりの支援として、どんなことが考えられるか。例えば、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」というものがありますが、こういうものを地域で立ち上げていくにあたって、学校や行政としてできる運営の支援として、学習教材を提供する。あるいは学校の空き教室を提供していただくことも検討できないか。

こういった2つの視点で、「地域と共に創る学校づくり」について、残りの時間ご審議いただきたいと思います。

(座長)

ただ今、説明いただいた資料3、「地域と共に創る学校づくり」について、ご意見をいただきたいと思います。

まず、我々の意見はどういう形で文書化されるのですか。

(事務局)

まだ、はっきりとは決まっていませんので、申し訳ありません。

(座長)

意見があったことが、全体会で報告されるのでしょうか。それでよろしいですか。では、意見をどんどん言えばよろしいのですね。分かりました。では、ご意見でもご質問でも、フリートークという形でお願いします。

(委員)

日頃から学校給食に関心があって、地域食材がポイントになってくると思います。そういうところをどこかに入れ込みたいと思います。

(座長)

食育ですか。

(長野総括)

地産・地消ということですね。

(委員)

地域性があって、紀南高校のようにコミュニティ・スクールをやっているところは、学校側も地域の意見を聞いて、それを何とか学校運営に反映していきたいという考え方になっているのですが、中学校あたりは特にひどいと思うのですが、意見を言うと守ろうとする姿勢が見られることが結構あります。もっと地域の支援を受け入れやすい環境が必要ではないかと思います。別に、地域の人みんな攻撃しようと思っているわけでもないのに、素直に「そういった方法もあるな、こういうこともあるな」と聞いてくれると良いのではないかと思います。小学校は地域が狭いから、元々学校と地域に信頼関係が多少あると思うのですが、中学校は問題ですね。そういう学校の姿勢は、先生によって全然違いますね。

(長野総括)

何か課題が起こってきたら、そこで開いて、地域の方にも協力を上げれば良いのですが、学校に組織力がないと、守りに入ってしまうですね。そうすると、ますます悪い方向へ行って、どんどん地域に不信感が生まれてくるような例が、生徒指導などの関連でありますので、おっしゃることはとてもよく分かります。

(委員)

校長先生も守りの態勢に入って説明してくると、みんなどんどん責めて、不信感を持ちます。学校に対して文句を言うつもりはないのですが、サポーター会議の場で、「もっとこうした方が良いのではないか」という提案に対して、「いや、私たちはもう、こうしているんです」という言い方をしてくると、「姿勢ができてないからこうやって言っているのでしょ」という形に、どうしてもなってきます。協力して欲しいのなら、その辺の意見を素直に聞いてくれたらと思います。学校側も自信がないから守りの態勢になってしまうのかと思うのですが、そこで「協力してください」と言ったら、それで済んでいく話だと思います。

(長野総括)

そんなときに、システムとして関係者評価やコミュニティ・スクールがあると、そこでお互いにコミュニケーションが図れて良いですね。

(座長)

これは、今やっている地域サポートをより一層充実したいというのか、新しいものを作るのか、

こういった形を考えているのですか。現在やっている地域による学校サポート以外に、何か検討してくださいということですか。あるいは、現状の問題点を現場から聞きたいということですか。

(事務局)

今までは、「学校教育は学校で」という考えが教員にもあって、枠の中の、比較的閉じた世界の中で学校教育を進めてきた経緯がありますが、これからは保護者や地域の方の協力なしには、教育は成り立ちません。子どもの成長を考えると、みなさんの連携がかなり必要になってきます。そうしたときに、どういう仕組みやつながりがあれば、その連携がうまく機能したり有効になったりするか、ご意見や具体的方策の提案をいただけたらありがたいと思います。既に①で事例を示してありますが、この事例を押さえていただいても結構です。「これが良い」というご意見や、「これから必ず必要になる」という意見でも結構ですし、「このような仕組みが有効である」というようなことを、ご議論いただきたいと思います。

(委員)

各市や町で学校支援のボランティア等の団体ができていると思うのですが、ほとんどのところでできているのでしょうか。

(事務局)

例えばコミュニティ・スクールは、現在県内では、学校単位で言うと、小・中・高の50校で導入しています。市町単位で言うと、29市町の中7市町で導入しています。学校支援地域本部に関しては、5市町でやっているという報告を受けています。

(委員)

京都の場合、学校支援ボランティアが各学校からの要望に応じて、環境教育などを行うのですが、その時、各団体の方針が示されていると聞きました。三重県ではそういった対応が、できてないところも多いと聞きました。

(事務局)

国では、コミュニティ・スクールを導入している学校を、今後、全小中学校の1割にするという目標で進んでいますが、多い少ないというのは基準がないので、一概には言えないと思います。

(委員)

私たちとしては、コミュニティ・スクールがもっと多くの学校で取り入れられたら一番良いと思いますが、なかなか難しいところも多いと思います。コミュニティ・スクールの制度がなくても、同じように地域の人がどんどん学校に入って行って、協力できるような態勢が、絶対必要だと思います。特に今からは、県でも市町でも教育予算の確保がかなり難しくなってくると思うので、教育の質が低下しないように、周りでフォローしていく態勢が、絶対必要だと思います。

(長野総括)

地域の協力態勢は、市町によってかなり違うと思います。鈴鹿市はボランティアという形で、全地域でやっていくと、市が音頭を取ってやっています。例えば英語の授業であれば、ボランティア登録をした方の中に、以前飛行機の客室乗務員だった方がみえて、非常に流ちょうな英語で担任と一緒に指導してみえる状況があったり、いろいろな学校の活動をサポートする方が、いっぱい登録されていたりします。そうやって、既に走り出しているところもありますし、あるいは、コミュニティ・スクールまではいなくても、学校支援地域本部のような形で、学校ごとに協力していただいているところがあると思います。

以前私が勤務した学校では、保護者の方が「校長、何かすることはないか」といって、御用聞きをしてくれるような文化がありました。今はそういうのも減ってきていますので、学校が開いて受け入れる態勢を整えることが、まず必要です。また、それと同時に、市町や学校単位での仕組みづくりが必要ですね。

(事務局)

補足ですが、コミュニティ・スクールを導入している50校の内、40校が鈴鹿です。鈴鹿市は全小・中学校で導入していますので、それ差し引きしますと残り10校になります。それでも三重県は全国的に見て、進んでいる方です。市町によってはまだまだのところはほとんどですので、これを広げていくことはかなり大変になるかと思います。

(委員)

コミュニティ・スクールが進まない最大の理由は、人材的な問題ですか。地域の協力が得られない、協力してくれる人がいないということですか。

(長野総括)

発足時に、地域に問題意識や課題があること、もう1つは、中心になる人がいること、この2つがあると、進みやすいと聞いています。

(委員)

コミュニティ・スクールの委員は、地域の方がなるのが当然ですが、人材がいないときには、その学校の卒業生を活用してはどうかと思います。卒業生は自分の学校に愛着があると思われるので、余裕があれば「何か学校に協力したい」と思っている人は、たくさんおられるのではないかと思います。人材が足りない時には、そういう人を一時的に活用できる制度があれば、コミュニティ・スクールを運用しやすくなるのではないかと思います。コミュニ・ティスクールを広げていくための工夫の1つとして、検討していただければと思います。

(委員)

スポーツの推進で、地域の企業が学校を支援しているということがあると思います。そういったスポーツの推進も、どこかに入れ込んではどうかと思います。

(座長)

反省を含めてですが、息子が小学校へ行っているときに、私が学校に何をしたかという、ほったらかしで、学校から何を求められたかという、何も求められていないという、相互に無責任な状態でした。保護者や地域の人たちの意識改革をしないと、「学校のためにみんなやりましょう」という意識がない気がします。「地域が学校のために何をするか」、と石を投げれば分かるのですが、問題のない限りは固まらないです。これを読んでいて、我々保護者の無責任状態がいけないのかと、反省も含めて思いました。

(長野総括)

特に男親の方ですね。お忙しい方は難しいですね。

(座長)

「地域のために何をやっているのか」といったら、何もしなかったというのが反省です。

(委員)

地域住人という気持ちも分かるし、学校組織の人間という気持ちも分かるのですが、幼稚園は組織が小さいから、ちょっと悩みをこぼすと、みんなが協力してくれます。例えば、「今度、焼き芋パーティーをするけども、籾殻が無くてどうしようかな」とつぶやくと、どう伝わっていくのか分からないけど、急に薪や籾殻が届きます。学校は組織が大きくて、地域住人からは敷居が高いと思いますが、「直ぐ解決したい」、「ちょっと手助けして欲しい」ということを、気軽にこぼすと良いと思います。本当に「かゆいところに手が届く」というようなことがあるので、学校側が遠慮なく地域に「手を貸して」というサインを出していけば、良いのではないかと思います。

幼稚園は、私だけしか言っていないのに、どう伝わったのかと思うぐらい、協力していただくことがあります。近くでサツマイモを作っている畑があるのですが、収穫した後を掘り起こして、次のための土作りをしなければいけないと思っていると、誰かがやってきて「起こしておいたからね」と言ってくれます。「えっ、そうなのありがとう。女ばかりでちょっと手が出せなかったの」と言うと、「またやってあげるからね」と気軽に声をかけてくださいます。そういう方は表門からではなく、裏門から入ってきてちょっと声をかけてくださって、帰られるときも、裏門から「ありがとう」と手を振ると、「またね」と言ってくくださいます。そうやって地域の人に悩みをこぼしながら協力を得て、大きなところで協力を得られることも、良いのではないかと思います。

(座長)

小学校とか、組織の規模が大きくなってくると、みんな誰かに責任転嫁するようになります。小さなコミュニティでは、その中で何とか解決しようとしています。自治会、小学校、中学校と、地域の概念によって協力の度合いが変わってくるのかもしれないですね。そういう意味で、幼稚園が一番緊密で良い地域社会ですね。

(長野総括)

保護者にも信頼関係があるのですね。いつも子どもの送迎で、保護者の方と話をされますよね。中学校になると、そういうことはしないですから。

(委員)

協力したい人は、地域にしても保護者にしてもたくさんいるのですが、学校が何も求めているのか分からないときに、こちらから勝手に「こんなことを協力する」と言いにくいですし、学校側がそこら辺を伝えないといけないと思います。

(長野総括)

まずは、学校が開くということですね。学校が開いて、求めることを発信して、お互いに信頼し合ってやっていく関係づくりが必要ですね。

(委員)

面と向かってお願いされると、逆に壁ができてしまうと思います。「ちょっと困っているんだけど」と、ぼろっとこぼすと、気軽に来てくださいます。壁をつくらないようにして来てもらう方策ができあがれば、良いと思います。

(座長)

開かれた学校づくりと、そのための情報発信が必要ですね。

そういえば、妻が学校から言われて、読み聞かせボランティアをやっていたことがあります。学校から情報発信があったら、すぐ反応してやっていました。

(事務局)

学校は、一昔前だったら登下校の安全確保や見守り隊のような方がいて、その次は栽培や園芸などのお手伝いをしていただく方がみえて、最近は読み聞かせボランティアというように、ある意味、保護者や地域の方が定期的に学校の取組に参画いただくということが、広がりつつあります。さらにその人を介して、学校の困り感に対して「協力して欲しい」という情報も、発信していただくことが増えてきています。学校もそういう方々につながりを持って、言い伝えて情報を広げていただいて、ブドウ作りの畑や米作りの田を提供していただくなど、教育課程の中で地域との連携が定期的な取組として広がっていきつつあります。

広がっていけば広がっていくほど人が入ってきますから、そうやって人をつないでいくにあたって、コーディネートする、采配を振る人をどうしていくかというのが、一番学校の中で課題となっています。広がっていく良さはあるのですが、学校では收拾がつかなくなりますので、コーディネート、調整役が必要になります。

(座長)

コーディネートは重要でしょうね。ボランティアも誰かがコーディネートしないと、行ってもみんな集まるだけで、うまく機能しないですね。学校がいろいろ情報発信していただいて、コーディネートもまとめてもらえば、方策も少し進むのではないのでしょうか。

校長は学校を開放することについて、抵抗感はないのでしょうか。

(長野総括)

校長の考え方によって違ってきます。校長の中には、校長室の扉をきちっと閉めて、「なるべく学校を守りたい、自分の範疇に収めたい」という方もみえます。でも、我々教員は自己変革して、外部の方とつき合っていないと、変わらないと思います。

(座長)

「親が変われば子どもが変わるし、校長が変われば学校が変わる」ということがあります。以前ある学校で、校長が一所懸命やる方だったので、人権教育、同和教育をしっかりとやるようになったという例があります。

学校を開放してもらうような人材を、管理職に登用しないといけないのではないですか。できるだけ学校を開放する姿勢の学校長を養成することが、必要ですね。情報発信をしていただかないと、協力もできないですからね。

(委員)

15年ぐらいずっと学校に関わっているのですが、校長先生が開かれた人だと、保護者も結構付いて行きます。PTA会長が遠慮せずに、「こうやったら子どものためになる」と協力していく姿勢の人だと、PTA会員もみんな付いてきます。例えば奉仕作業などで、学校の掃除や草刈りをしに行くときに、「なぜ日曜日に行かなければいけないのか」と言われて、そこで遠慮してしまうと、できなくなってしまう。PTA会長が、「学校側が頑張っても、まだまだきれいにならない」という現状を見て、「これ以上掃除や草刈りに時間を割いても、教育ができないようになってしまう。もっと親も助けてあげよう。親だけでできなかつたら、地域もなんとか協力してもらえないか」という連携が取れると、全然違います。そのためにも、学校が努力することが一番大事です。

(座長)

例えば学級崩壊があったときに、副担任制を採ったり、地域の方が一緒に教室に入って見ることはあり得るのですか。地域の方が見ると学級崩壊が少なくなった、という話も伺ったのですが、現実の例としてはあるのでしょうか。

(長野総括)

そういう事態があった場合、学級や学校全体の保護者の方に、校長が説明をします。そして、対応策を出す中で、空いている教頭なり他の誰かがサポートで入る、あるいは保護者も定期的にせよ、不定期にせよ参観に入るということは、よくある例だと思います。

(座長)

それは学級崩壊、ひいては子どもの教育、人格形成に大切ですね。それも開かれた学校ですか。

(長野総括)

とにかく開かないと、何も始まりませんので。

(座長)

学校は「私が悪い」と言って、全部自分で抱え込むから、余計学級崩壊するのですよね。地域に情報発信して、全部出すことが必要なのでしょうね。

(長野総括)

小学校では、使命感を持って、箸の上げ下ろしまで指導するような形が、ずっと来ていたと思います。今はそれでは対応できませんし、大事なこともできなくなりますので、地域や保護者の方の知恵なりお力を借りながら、一緒に子どもを育てていくということだと思います。

(座長)

最近、地域で子どもを怒らないですよ。昨日も地下鉄でうるさかったので、「公共交通機関ですから静かにしてくださいね」と話をしたのですが、そういうことがなくなりましたね。地域の人たちが何か無関心で、子どもが悪さをしても、見て見ぬふりをしてしまうことがあります。学校や保護者に任せっきりです。最近では地域にアイデンティティーがないのか、我々自身、帰属意識が薄くなっています。元々市町村合併は、地域の範囲が大きくなってしまい、帰属意識が無くなるという話がありますが、地域に帰属意識がなくなって、他人の子どもを育てる意識もない。それが一つネックになっている気がします。それをどうすれば良いかは、非常に難しいです。

我々反省を込めて、無責任、無関心さが、学校をサポートする意識の欠如につながっている気がします。逆に「小・中学校から情報発信して欲しい」という意見も、あり得るかもしれません。

(長野総括)

「学校が開いて」というご意見は、そのとおりだと思います。もう1つは、そういうシステムや場所がないと、「さあ、何かしよう」と思っても、やりようがないですね。学校がそういう場所を提供していくという点で、学校図書館が割と有効利用されていない場合が多いので、そこへボランティアの方が入って読み聞かせをしたり、年寄りが茶飲み話をしたり、休み時間に子どもが来て話を聞いたりあやとりをしたり、そういう時間も必要ではないかと考えています。

(委員)

例えば、小学校が学校を開放しようとするときに、市町教育委員会の方針が、かなり影響するのかなと思いました。いろいろやってみたいと思っている校長先生は、たくさんみえると思うのですが、教育委員会に対して積極的に言える校長先生が、どれぐらい居るのかなと思います。かなり遠慮されてみえる気がします。コミュニティ・スクールにしても、市町の権限があるのかなと思います。取組を進めるには、首長なり教育長なりに理解してもらうことが大切なのかなと思います。

(委員)

学校長で赴任した時、その学校を辞められるまではどのくらいの周期、または期間なのでしょう

か。

(長野総括)

周期は決まってはいませんが、小学校の場合はおおむね2、3年です。5年以上という例は、最近珍しいです。

(事務局)

高校は2年から5年です。

(委員)

新しい取組をするためには、任期が短いとやりにくいところがあるのではないかと思います。普通、学校のような大きな組織で新しい取組をしようと思えば、5年にかかると思います。任期の短さが、取組の悪さに影響しているのではないかと思います。

(座長)

配置転換は、県の権限ですか。市町村教育委員会の権限ですか。

(長野総括)

設置者は市町ですが、任免権者は県ですので、配置転換は県の権限です。昔は40代の校長がいましたが、今はもういないのではないかと思います。年齢がかなり上がっていて、53から55ぐらいで校長になっている方が多いです。そうすると、2～3年で転勤、2校ぐらいで定年という場合が多いと思います。

(委員)

私の経験では、大きな組織で新しい取組や物事を行おうと思えば、どうしても5年のスパンで考えないといけないと思います。校長先生の任期は大事だと思います。学校が大きな改革や新しい取組をしていくためには、校長先生はじめ、その任に当たられる先生の任期を十分考慮していくことができれば、将来は開けると思います。

(委員)

内容は忘れてしまいましたが、何年か前にすばらしい実践報告を聞いて、「どれぐらい年数がかかったか」と聞いたら、「4、5年はかかった」という答えでした。逆に「三重県では校長先生はどれぐらいの任期ですか」と聞かれて、「大体2年、長くて3年」と答えたら、「それではあまりにも早すぎて何もできませんね。学校は変わりません」と言われました。

(座長)

任期に関しては、内規か何か作っているのですか。それとも慣例ですか。

(長野総括)

内規ではありません。

(座長)

では、「三重県は地域と共に学校づくりをするんだから、最低4、5年は赴任させてみましょう」という話は、あり得ますね。

視点1の①に「学校評価」とあるのですが、これはしているのですか。

(事務局)

県立の場合、来年度から義務化しようとしています。市町も自己評価、学校関係者評価、共になり進みつつあると思います。

(事務局)

自己評価は法定で義務化されています。

(座長)

校長としての人物評価はしているのですか。

(事務局)

人物評価はありません。

(長野総括)

任期は難しいですね。

(委員)

校長の任期を5年とすれば、選任する県の責任は大きくなって慎重になりますから、必ず適任の方が選ばれるようになると思います。

(座長)

三重県が大英断を下して、先進的で画期的なことをやり出したといたら、全国で話題になりますよ。

(長野総括)

学校がポリシーを持って、方針を打ち出せる体制を作っていくということでしょうね。

(座長)

逆にこれをやったら、鈴木知事も全国知事会で、「三重県は先進事項でやっている」とアピールできるのではないですか。

(委員)

学校側から言えば、今は地域と一緒にやっついていかないと無理です。そういうことが背景にあると思います。

(事務局)

視点2「学校が地域のために」という観点から、経験で結構ですので、コミュニティ・スクールに関わる中で、地域が学校の影響を受けて変わったという話があれば、聞かせていただきたいと思います。地域もコミュニティ・スクールを進めていく中で変わった、という良い例があったら、お願いします。

(委員)

紀南高校の場合は、高等学校ですので、「地域で学校をつくっていく」と言いながら、校区も広くて、地元の学校という雰囲気がありません。逆に言ったら、協力してくれる人材も多くなりますし、逆にこちらが地域のために何かやろうと思って探せば、いくらでもあるという利点があります。実際には移動などの問題もあるので、学校の周りしかできないのが現実ですが。

その中で、今までずっと続けてやっているのは、交通安全週間などで、生徒会やクラブの子どもたちが道に立ってチラシを配ったり、保育所などに交通安全のことを教えに行ったりしています。今年になってからは、地域の文化財について、どこにどういうものがあるかという地図を、美術部の生徒たちに作ってもらいました。それをすることによって、「自分たちの地域にはこういうところがある」と生徒が理解してくれたり、逆に地図を描いてもらった地域の方は、費用もかけずに生徒たちと一緒にできたことを喜んでもらったりして、評価してもらったことで生徒たちも喜んでいて、成長したところもあります。

小さいことはたくさんあるのですが、そうやって地域に出ていくことによって、今まで悪いことでしか判断されなかった学校が、「あんな工夫してくれる。こんな工夫してくれる」と言われるようになり、評価が上がったと感じています。

(座長)

コミュニティ・スクールでそういう活動をしているという実践例は、どこかで見られるのですか。

(委員)

この前まで学校のホームページで見られたのですが、この前の水害で、今はもう無理ですね。

(事務局)

学校のサーバーが水に浸かってしまったので。

(座長)

それはどこで出しているのですか。

(事務局)

高校独自のホームページがありますので、そこで見いただくことになります。

(座長)

コミュニティ・スクールについては、情報発信が足りないのかな。

(委員)

小中学校とかなり状況が違います。

(事務局)

各学校がそれぞれホームページを持っていますので、学校名を検索してもらおうと出てきます。また教育委員会が運営している、「三重県学校ネットワーク」を検索してもらおうと、三重県全ての高校をそれぞれ紹介しています。その中には中学生や保護者の方の質問もあって、どういう質問がこの学校に来ているかも分かります。

(座長)

三重県にアクセスしたら、そこにリンクしているのでしょうか。

(事務局)

それもしてあります。学校独自のホームページもあるし、県が作っているホームページも、2本立てであります。

(座長)

我々が積極的に関心を持って見にいかない限りは、何も情報は出てこないということですね。

(委員)

立ち上げるきっかけで、コミュニティ・スクールの活動内容も、かなり変わってくると思います。紀南高校の場合は「学校の存続」、魅力を出さないと学校が無くなっていくということが最初にありましたので、そういう方向で活動をしています。

(委員)

モクモクの場合、出前で食育とか、生産と直でやっています。学校からお問い合わせがあれば、こちらから伺ったり、こちらへ来ていただいたりしています。そういう野外活動や農業体験のネットワークが十分できれば、フィールドや人材は十分あるので、どこでも行ける態勢があります。企業でいろいろな活動をされている方や、農家で受入態勢がしっかりしたところとリンクできる方法があれば、良いと思っています。

(長野総括)

逆に、高校にも結構専門性の高い職員がいますので、そういう職員が活動していくとか、双方でできることがあると思います。

(事務局)

視点2の①について、例えばパソコン教室とか、学校の教育力を地域に環流するようなことで、委員のみなさんのご要望がありましたら、聞かせていただきたいと思います。

(座長)

「学校がこんなことをするんだったら、私も参加したい」といったことですか。

(事務局)

教員の中には、本当に専門家がいますので、「教えて欲しい」とか、「学校が地域の学ぶ場になると良い」というようなご意見があれば、聞かせていただきたいと思います。

(委員)

紀南高校の聴講生がそれに当たりますね。

(事務局)

紀南高校は単位制の高校ですので、地域の方に講座を開いて、生徒と一緒に授業を受けられるような仕組みを作っています。

(委員)

一般の方が入ってくることによって、気持ちが引き締まるようです。

(座長)

市民講座ですね。大学も市民講座をやっていますが、お金を取ります。

(委員)

紀南高校の聴講生も、一応授業料を払います。

(座長)

料金的には格安でしょう。

(長野総括)

昔、昴学園でもパソコン講座をやっていたように思いますが。

(事務局)

商業高校は、大半のところそういう活動をされています。さらに、市の観光行政とか商業行政に高校生が参画して、「こうしたら市街地が活性化する」という提案をしていくこともあります。他にも「こうしたら良い」というお気づきの点がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

②の体育施設や図書館の開放、③の大人たちの活動の場づくりの支援など、学校が地域に貢献していくことについて、さらに何かございましたらお願いします。

(委員)

地元にある神内(このうち)神社に、たくさんの木や植物があるのですが、名前が分からないものがたくさんあります。紀南高校の先生に「協力してもらえないか」とお願いしたところ、残念ながら生物に詳しい先生がみえなくて、協力はしてもらえませんでした。高校になると、専門的なことが分かる先生がいると思います。そういう協力をしていくのも、地域の活性化につながるのではないかと思いました。

(座長)

今は市町村合併で、余っている学校施設はあるのですか。

(長野総括)

子どもの数も減ってきて、空き教室もありますし、合併したところは空いてきます。

(座長)

そういう施設をうまく使っていれば、ということですか。

(長野総括)

地元もどうしたらいいか困っているところもあります。

(委員)

例えば音楽の先生が、昔、高校や中学校で習った歌を地域の人に限って教えてくださるとか。さらに、たまには子どもたちと一緒に歌わせてもらうとか。音楽は非常に入りやすいと思います。それが先生の重荷になってはいけないので、場所を借りて自分たちで練習するとか、そこからステップアップして自分たちで活動するとか、時には小学生と一緒に歌うとか、そういうことは入りやすい気がします。

(長野総括)

以前赴任していたところでは、リタイヤなどで、都会を避けて住んでみえる芸術家の方が、結構みえました。知り合いでフルート奏者と太鼓の奏者がみえて、超一流でした。その方が、練習場所がなくて、「ホールは響きが良いから、練習して良いですか」と聞かれたので、「どうぞ。どうぞ。その代わりにコンサートして」という話になり、年に4回ぐらいやっていただきました。地域の方も来ていただいて、お菓子とお茶を楽しみながら、みんなでおしゃべりするということをしていました。そういう人材が、地域には結構みえます。学校は施設がありますから、それが一緒になると、かなりなことがお金をかけずにできると思います。

(委員)

保護者や地域の方が、空き教室や空き校舎を利用できることは、非常に良いことだと思います。

(長野総括)

地域のお年寄りの方とか、子どもさんがみえない方も来ていただけるような形ができると、良いと思います。

(座長)

学校施設の有効利用ですね。

これは本音で校長先生方にアンケートを取ったらいろいろと出てくるのではないですか。我々が考えるよりも、校長に何をやりたいか聞いた方が早いのではないですか。「地域が学校に」は分かるけども、「学校が地域に」というのは、校長に覆面調査をした方が、いろいろおもしろいものが出てくると思います。

(事務局)

新規の校長対象に覆面調査をすると、おもしろいかもしれませんね。

(座長)

需要と供給ですから、企業もアンケートで市場リサーチしない限り、勝手に作っても売れません。流通関係をちゃんと見て、市場調査をしないと、抽象的な議論をしても儲かりません。結論は、市場リサーチすることも一つの方法ということですね。

(事務局)

2つの視点に関して、地域との連携の切り口もいっぱい教えていただきましたが、一つ大事にしていきたいのは、やはり郷土教育なのかなと思いました。

実は、10月17日に教材「三重の文化」の第1回の活用推進会議がありまして、そこでモデル地域の実践報告がありました。非常に熱い報告で感銘を受けたのですが、例えば佐々木信綱がカリキュラムに位置づけられていて、「この場面では地域のこの方に来ていただく」ということが、計画の中に入っていました。安乗の文楽については、中学校の総合学習の中に位置づけて、地域の方と共に守っていこう、地域の誇りを受け継いでいこうという取組が、熱く語られました。また松阪市では、北海道の名付け親の松浦武四郎について、地域を挙げて取り組んで、指導計画の中にも入っていました。

いろいろな切り口でいろいろなニーズがあると思いますが、まず、学校として地域に誇れるものを、地域の人と一緒に子どもを中心に据えて取り組んでいければ、近道になるのではないかと、皆さんの熱い実践報告を聞きながら感じました。

(座長)

それはどういう会議ですか。

(事務局)

教材「三重の文化」の編集委員になっていただいた、皇學館大学の深草先生にスーパーバイザーになっていただいて、県内5地域の、地域と一体となった郷土教育の実践を報告いただいた会議です。地域と一体になった取組もありましたので、そういうものを広げていかないといけないと思っています。

(座長)

我々の知らないだけで、工夫してうまく利用しているところもあるんですね。

(事務局)

すべてではないと思うのですが、モデル地域はそのようにやっています。

(座長)

良い実践ですから、是非ご披露していただいて、普及していただきたいと思います。

それでは、時間もまいりましたので、本日の審議は終了させていただきたいと思います。進行にご協力いただきありがとうございます。

それでは、次回以降の今後のスケジュールをお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、資料8をご覧ください。今後は、第1分科会、第2分科会とも、それぞれ第4回の分科会を実施する予定です。第3回全体会は、12月14日午後です。ご確認いただきたいと思いません。並行して、第2分科会は、県立高校のあり方の審議が続きますが、全体会としては、その後、第4回が1月26日、第5回が3月12日となっています。1月26日には「審議のまとめ」というものを提出させていただき、その後、みなさまにご了解いただく作業を続けていく予定です。

第2分科会の県立高校のあり方の審議が、2月まで続きますが、このことについては、全体会でみなさまからもご意見をいただきながら、3月12日の第5回に結びつけていきたいと考えています。

もう1つ、今後の日程の資料があるかと思いますが、そちらの方でも予定をご確認いただきたいと思いません。

(座長)

第2分科会だけ、なぜ5回、6回の議論があるのですか。

(事務局)

第1回の全体会でもご説明申し上げたのですが、現在の県立高校再編活性化基本計画が、今年度で満了となります。次期計画について、この推進会議の中でもご意見をいただきながら、形としては基本計画となるかは分かりませんが、まとめていきたいと考えています。

(座長)

分科会の新しいテーマになるのですか。

(事務局)

第2分科会のテーマはそのままですから、キャリア教育の充実の視点からも、県立高校のあり方についてご議論いただこうというものです。

(座長)

第3分科会は今回で終わりですね。

(事務局)

はい。一応終了できたと思っています。次回全体会で、「もう1回第3分科会で、これを議論して」という意見が出ないように、まとめていきたいと思っています。

(座長)

次回全体会で第1分科会に問題を投げかけたら、第1分科会を開催する可能性はあるのですね。

(事務局)

なるべくそうしないようにしたいと思いません。

(座長)

分かりました。では、よくすり合わせをして、全体会に報告したいと思いません。

(事務局)

机上に第2回全体会の議事録を置かせていただきましたので、お忙しいところ申し訳ございませんが、11月18日までにご確認いただきたいと思いません。

(座長)

では、これで終わりたいと思いません。

(長野総括)

ありがとうございました。

後日、今日の議事録を送付させていただきますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、第3分科会として、「郷土教育推進のための具体的方策のイメージ」をまとめて、12月14日の第3回全体会へ備えていきたいと思いません。

改めて、4回にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。12月以降も全体会が引き続きありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

(閉議 16時15分)